

うつらない。うつさない。

かんせん 感染防止のために、いま私たちが気をつけること

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすには、飛沫・接触感染を避けるよう、意識的に対策を行うことが大切です。

感染リスクが高まる場面とは

冬の寒さが厳しい北海道では、暖かい屋内に人が集まりやすくなります。特にこれからの季節は、忘年会やクリスマス、新年会など、人と接する機会や、飲食を伴う場面が増えてきます。



飲酒を伴う懇親会など

● 飲酒の影響で気分が高揚すると、注意力が低下し、大声になりがちです。
● 狭い空間に長時間大人数が滞在することも感染リスクが高くなるため、少人数、短時間の会とするなど注意が必要です。
● 回し飲みや箸などの共用も避けましょう。

大人数や長時間に及ぶ飲食

● 長時間の飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒などは、短時間の飲食に比べて感染リスクが高まります。
● 特に5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるので、斜め向かいに座る、会話時はマスクを着用するなど十分注意しましょう。

冬の効果的な換気対策は？



ただ、こうした機械換気だけでは十分とはいえません。人が集まって過ごす場合や、家族の感染リスクが高い場合などは、窓を開けて換気を強化することが必要です。窓開けの際に工夫したいのは、外の冷気が直接入り込まないよう、上を閉じて常時換気しながらそばに暖房器具を置いておく、外からの空気を暖めることができます。また、人のいない部屋の暖房を入れたまま窓を開けて換気し、その空気を人のいる居間などに送るといった段階換気も効果的です。このほか、人が集まる際には、台所の換気扇も活用するといでしょう。



マスクなしでの会話

● マスクなしの近距離で会話することは、飛沫感染のリスクが大変高くなります。
● マスクなしでの感染事例が確認されているカラオケなどのほか、車やバスで移動する際の車中でも必ずマスクを着用するなどの対策が必要。

偏見や差別は絶対にやめましょう！

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、感染された方々やそのご家族、医療・介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さんが、いわれのない偏見や差別、誹謗中傷などにより心を痛めています。こうした心ない行為は、許されるものではありません。差別やいじめなど人権侵害につながるような行動をとることのないよう、道民の皆さんには、正しい情報のもと、冷静に思いやりのある行動をお願いします。



コロナ差別は絶対にやめよう。正しい理解し思いやりある行動を。

いまこそ「地域のチカラ」を！

新型コロナウイルスの感染拡大で、私たちの日常は大きく変化しました。こうした中、それぞれの地域の強みや特長を生かし、新たな魅力づくりに取り組みむ道内の動きを紹介します。

北海道型ワーケーションを展開

道では、2019年度から市町村と連携し、新しい働き方として注目されているワーケーションの取り組みを進めています。今年度は、モデルプラン作成のほか、ワンストップ窓口となるポータルサイトを開設、情報提供や企業・自治体などからの相談に対応するなど、ワーケーションの普及に向けた取り組みを進めています。



ワーケーションが生む交流の輪。知床スロワークスは、首都圏からのワーケーション参加者を受け入れ、斜里町および町民とテレワークとの橋渡し役として活動しているテレワークサポーター施設管理団体です。ワーケーションを通じて世界自然遺産、知床の魅力体験してもらい、斜里町の活性化に繋がります。



流水体験を楽しむテレワーク

新たな企画を実施したり、東京で同窓会を開催したりと、交流の輪は年々広がっています。

日本遺産「炭鉄港」で活性化

空知の石炭、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾とこれらをつなぐ鉄道を舞台とした北海道近代化の物語「炭鉄港」が、2019年5月、日本遺産に認定されました。空知総合振興局では、その魅力を生かした取り組みとして、今年度、鹿児島県と管内の小中学生によるオンライン学習会・交流会を実施。また、三笠高校や菓子メーカーとともに、炭鉄港のPRにつながるお土産品の開発を進めています。



本校生徒が空知総合振興局と取り組んでいる炭鉄港のお土産品開発は、10月末のワークショップから取り組みを開始しました。ワークショップでは、炭鉄港のイメージをもとにアイデアを言語化し、お土産品の購入層を意識した試作品の方向性を決定。レシビ開発やパッケージデザインなどの具体化を進めており、今後は、菓子メーカーさんと協力しながら、2021年度の商品化を目指しています。



アイデアを出し合う生徒たち

生徒たちの学びと成長につながるが、と願っています。

スポーツ交流で地域を元気に！

上川総合振興局は今年度、旭川市に本拠地を置くプロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」を運営する「VOREAS」および「社北海道バレーボールクラブ」と、地域活性化に向けた包括連携協定を締結しました。今年度は、ヴォレアス北海道の選手とともに管内の小中学校を訪問する「かみかわ訪問キャラバン」を開催。バレーボール教室やトークセッションなどの交流を通じて地域活性化に取り組んでいます。



ヴォレアス北海道は、道内出身選手が約半数を占める道産子チーム「かみかわ訪問キャラバン」で各地を巡り、北海道の広さを実感しています。訪問先の小中学校では、僕たち選手との体験談を交えながら、夢への挑戦と目標設定の大切さについて話をしています。子どもたちが熱心に質問して、笑顔を見せてくれるのがうれしいですね。また、各地で出会う皆さんの情熱に触れることも多く、そのたびに地域を好きになります。人のつながりが増えることで、自分自身の成長にもつながっていると嬉しいです。



かみかわ訪問キャラバン (10月実施)

北海道 STV 2020年12月19日(土) 午前9時25分～(予定) 北海道広報番組「知るほど! なるほど北海道」番組を見逃した方はこちらからご覧いただけます。

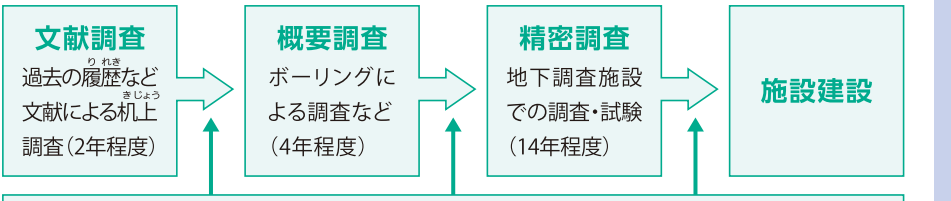
特定放射性廃棄物の最終処分と道の条例について

このたび、後志管内の寿都町および神恵内村において、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」(最終処分法)で定める文献調査が行われることとなりました。このことに関し、道の考えについてお知らせします。

- ◎道では、特定放射性廃棄物の処分は非常に重要な課題であると考えており、2000年より幌延町において、全国で唯一、特定放射性廃棄物の地層処分の研究を受け入れ、国の原子力政策に協力してきました。この施設では、地下350mにおいて2028年度までを研究期間に、放射性廃棄物を持ち込まずに処分技術の研究を行っています。
- ◎研究の受け入れに当たって、道では、道議会での議論を踏まえ、処分方法の試験研究を進める必要があることを定めると同時に、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えにより、特定放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を制定しました。
- ◎道としては、この条例を遵守する必要があると考えており、両町村において、文献調査が実施された後にさらに概要調査に移行しようとする場合には、現時点では反対の意見を述べる考えです。

◎道と市町村はそれぞれ独立した自治体であり、上下の関係はなく並列・対等であるとの認識のもと、引き続き、条例を遵守いただきたいことについて、両町村とはさまざまなレベルで対話を重ねてまいります。また、道内すべての市町村に条例を遵守いただきたいと考えており、今後ともさまざまな機会を通じ、条例制定の趣旨をご理解いただけるよう努めます。

●最終処分とは 最終処分法では、特定放射性廃棄物等を地下300mよりも深い地層に埋設することにより最終処分することとしています。同法では、原子力発電環境整備機構(略称:NUMO)を最終処分の実施主体とし、最終処分地の選定に当たっては、「文献調査」、「概要調査」、そして「精密調査」の3段階の調査を行うことを定めています。



北海道における特定放射性廃棄物に関する条例全文 (2000年10月24日公布) 北海道は、豊かで優れた自然環境に恵まれた地域であり、この自然の恵みの下に、北国らしい生活を営み、個性ある文化を育んできた。一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。



さらに詳しい情報は 道庁環境・エネルギー課 ホームページへ

発熱があり、医療機関を受診される時は 事前に電話相談を！

①かかりつけ医がいる方は・・・かかりつけ医にお電話を！
②かかりつけ医がない方は・・・次の受診相談センターにお電話を！ (通話料無料)
北海道新型コロナウイルス 感染症健康相談センター(24時間) 0800-222-0018

年末年始の期間中、医療機関を受診したい場合や、生活に不安を感じた場合などは、こちらのウェブサイトをご覧ください。

- 札幌市、旭川市、函館市、小樽市にお住まいの方
- 札幌市:救急安心センターさっぽろ #7119 または TEL 011-272-7119 (24時間)
 - 旭川市:旭川市健康相談窓口 TEL 0166-25-1201 (24時間)
 - 函館市:函館市受診相談センター TEL 0120-568-019 (24時間・通話料無料)
 - 小樽市:小樽市発熱者相談センター TEL 0570-080185 (24時間)